

ムダなダムをストップ！！

事務局だより No. 32 2010年 7月 5日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

【ムダなダム裁判今後の日程】

☆対県知事・3ダム訴訟・第24回 宇都宮地裁301号法廷

(7月29日(木) 10:30～ 弁論準備)

9月30日(木) 10:00～ 最終弁論

3ダム訴訟はいよいよ結審となります。6月10日の第23回には「基本高水流量算出の前提となった森林土壌の貯留機能は過小評価されているので、流出計算には水増しがあることを主張する」内容の準備書面と関連の書証を提出しました。有識者会議で鈴木委員が「国交省が利根川で用いた飽和雨量と一時流出率の数値ははげ山の裸地斜面の流出より大きい出水をもたらす値である」と指摘しているため、その指摘を準備書面に取り上げ、流出計算には水増しがあると主張し、できれば証人にもお願いしたいが、結審の日にちが9月30日なので間に合わない。意見書だけでも間に合えば出したい・・・というのが弁護団の考えです。最終弁論の前に7月29日に弁論準備が設けられることになりました。

☆対宇都宮市長・湯西川ダム訴訟・控訴審の判決

8月 5日(火) 13:10～ 東京高裁822法廷

(東京メトロ・丸の内線、日比谷線、千代田線の霞ヶ関駅A1出口からすぐ)

5月25日に控訴審第5回が開かれ、結審しました。その間わずか1～2分。あまりにもあっけない幕切れでした。8月5日は判決言い渡しです。(控訴審第4回、第5回の記録は「事務局だよりNo.31」参照)

2010年参議院議員選挙栃木立候補者アンケート結果

ムダなダムをストップさせる栃木の会

立候補者名	築瀬 進	上野通子	小池一徳	荒木大樹
政党	民主党	自由民主党	共産党	みんなの党
南摩ダム建設中止について		中止か建設か判断がつかない	中止すべき	
南摩ダム建設中止に賛成の理由			<ul style="list-style-type: none"> ・水需要減少で必要ない ・洪水を防ぐ役に立たない ・自然環境を破壊する ・地域社会を崩壊させる ・税金の無駄づかい ・集水面積が狭く黒川・大芦川から取水しても水は貯まらない。取水の合意はなく、導水路建設は環境を破壊する。 	
南摩ダム建設中止に反対の理由		ダム中止に伴う地域振興策が何も示されていない		
湯西川ダム中止について		建設すべきだ	中止すべきだ	
湯西川ダム建設中止に賛成の理由			<ul style="list-style-type: none"> ・水需要減少で必要ない ・鬼怒川の治水対策上必要ない ・自然環境を破壊する ・地域社会を破壊させる ・税金の無駄づかい ・鬼怒川に川治、五十里、川俣ダムがあり、川治ダムから取水する鬼怒工水は8割も未利用。屋上屋を重ねる。 	
湯西川ダム建設中止に反対の理由		ダム本体工事が進んでいるので、中止できない		
八ッ場ダム中止について		中止か建設か判断がつかない	中止すべきだ	
八ッ場ダム建設中止に賛成の理由			<ul style="list-style-type: none"> ・水需要減少で必要ない ・洪水を防ぐ役にはたさない ・脆弱な地盤なので災害の危険 ・自然環境を破壊する ・地域社会を崩壊させる ・税金の無駄づかい ・ダム周辺は地滑り危険地帯でダム開発には全く不適切な地質。ダム優先で堤防改修等治水に直接有効な対策が後回しにされている。 	

ハッ場ダム 建設中止に 反対の理由				
ハッ場ダム 中止後の地 元地域再生、 生活再建に必 要なのは			<ul style="list-style-type: none"> ・ダム中止後の生活再建・地域再生支援法の制定 ・地元住民を中止とした地域再建計画 ・地域再建事業への国と6都県の費用負担 ・地元住民への生活再建支援金 ・地元住民への精神的補償 ・国は誠意を持って謝罪し、説明責任とダムと切り離した生活再建の責任を果たすべき。再建計画の素案を示し、地元と協議し合意の上で決定すべき。 	
自由意見			<p>利根川水プランを見直し、利根川水系全体の利水、治水について公平な人選のもとに開かれた形で検証することを求める。3つのダムと霞ヶ浦導水事業は不必要なムダな事業であるだけでなく自然、環境、地域を破壊し、地域住民に高い水道料金を課し、真に有効な治水対策を遅らせ、取り返しがつかない被害をもたらす可能性がある。中止以外の選択肢はない。</p>	

栃木県におけるアンケートの回収状況について

- 6月16日に各政党または事務所あてアンケートを郵送。
- 6月22日の回答期限までに回答があったのは共産党のみ。
- 6月23日に電話で催促。
- 6月25日に電話した上で、FAXで再送。
- 6月26日に自由民主党から回答。
- 6月26日時点で民主党、みんなの党からは回答なし。

このアンケートの詳しい質問内容や他県における回収結果については1都5県のハッ場ダムをストップさせる市民連絡会のHP (<http://www.yambajpn.org/>)をご覧ください。

ムダなダムをストップさせる栃木の会・2009年度総会

6月29日(月)18時より栃木県弁護士会館で2009年度総会が開かれ、2009年4月～2010年3月の1年間の活動報告、会計報告が承認されました。会計報告を以下に記します。

ムダなダムをストップさせる栃木の会
2009年度会計報告
(2009年4月1日～2010年3月31日)

【収入の部】

科 目	金 額 (円)	備 考
会費		
現金	33,000	11名
振込み	119,000	35名
カンパ	222,000	10件
参加費	3,500	14名 x 2分の1
前年より繰り越し	566,010	現金と振込口座の合計
合 計	943,510	

【支出の部】

科 目	金 額 (円)	備 考
裁判関係		
旅費	265,580	弁護士、証人、傍聴者延べ28名
証人謝礼	200,000	2名
事務用品費	3,353	紙代、封筒、宛名ラベル他
印刷費	4,300	事務局だより印刷原紙、コピー代
通信費	38,400	事務局だより、アンケート送料他
振込手数料	3,120	会費振込用
負担金	0	1都5県市民連絡会
観察会経費	12,094	観察会(2回)食材費等負担分
会場使用料	6,190	5/30シンポ会場
合 計	533,037	

収入合計 943,510円
支出合計 533,037円
収支差額 410,473円

次年度へ繰り越し 410,473円
(内、現金：112,039円、振込口座：298,434円)

以上の通り会計報告します
ムダなダムをストップさせる栃木の会 代表 高橋 信正
会計 葛谷 理子

2009年度会計監査報告

所定の書類の提出を求め、収支計算につき監査した結果、帳簿、証拠書類、預金通帳等すべて適正に処理されていると認めます。

2010年 〇月 〇日

〇〇〇〇 〇〇 〇〇

会費納入のお願い

2010年度は3ダム訴訟が控訴審入りする予定です。振込用紙を同封しましたので、2010年度の会費納入にご協力をお願いします。

ムダなダムをストップさせる栃木の会

事務局：小山市城東 2-10-22

TEL：0285-23-8505

FAX：0285-22-5608

年会費：3,000円

郵便振替口座：00140-1-500609